

記 者 提 供 資 料
2026 年(令和 8 年)7 月 8 日
環 境 産 業 局 環 境 室 環 境 保 全 課 (担 当 : 友 弘) TEL : 078-918-5030 (内線 : 7516)

令和 8 年度地下水の水質調査の結果について

有機フッ素化合物（PFAS）のうちPFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）及びPFOA（ペルフルオロオクタン酸）について、令和 2 年 5 月に要監視項目に指定されたことから、明石市では令和 3 年度より河川、令和 6 年度より地下水の水質調査を実施しています。

令和 8 年度の地下水調査については、昨年度と同じ 5 地点で実施しましたが、昨年度指針値（50ng/L）を超過していた 2 地点とは別に新たに 1 地点で指針値を超過しましたので報告します。

なお、今回調査した地下水は、一般家庭で使用される深さ約 10メートル程度の浅い井戸であり、市西部の水道水源として利用している深さ約 180メートルの深井戸の地下水とは異なる層に属するため、水質に関連性はありませんので、水道水は安全にご利用いただけます。

1. 調査日

2026 年(令和 8 年)6 月 18 日

2. 結果判明日

2026 年(令和 8 年)7 月 3 日

3. 調査地区及び調査結果（単位：ng/L）

地区名	PFOS	PFOA	合算値	指針値	(参考)	
					R7.6 合算値	R7.10 合算値
大蔵町	9	35	44	50	29	－
日富美町	26	24	50		29	－
大久保町西島※	37	32	69		39	－
魚住町中尾	57	44	101		56	59
二見町東二見	71	87	158		87	97

※ 新たに指針値を超過した地点

4. 今後の対応

今回調査を実施した 5 地点については、今後も継続して調査を行う予定です。

昨年度指針値の超過が確認された 2 地点については、調査頻度を年 1 回から年 2 回に増加し継続監視しておりますが、今回超過が確認された 1 地点に関しても、年 2 回の調査とします。また、周辺状況を把握するために、新たに超過が確認された地点の近隣地域の井戸で追加調査を実施します。

なお、当該井戸の所有者に対しては、既に地下水の飲用を控えるよう助言を行っています。

また、今後の調査結果については、随時ホームページ等で公表します。

5. 参考

水環境中の PFOS・PFOA の指針値は、体重 50kg の人が水を一生涯にわたって毎日 2 リットル飲用したとしても、この濃度以下であれば人の健康に悪影響が生じないと考えられる水準を基に設定されたものです。